

市民のみなさまへ

介護保険運営協議会委員を募集します。



四国中央市では、介護保険運営協議会の委員を募集します。

この協議会は、本市の介護保険運営事業を円滑にするため、広くご意見やご提言いただくために設置しているもので、被保険者（介護サービス利用者を含む。）・介護サービス事業者・保健医療機関・学識経験者を代表する方で構成されており、今回の募集対象は、被保険者を代表する委員の方です。

ご希望の方は、下記により応募くださいますようお願いいたします。

■募集内容

- (1) 募集する委員 介護保険運営協議会委員（被保険者を代表する委員）
- (2) 募集人員 2名程度
- (3) 応募資格 次の各条件をすべて満たす方
 - ① 本市に在住の40歳以上の方
 - ② 平日昼間、年3回程度開催する会議に出席できる方
 - ③ 本市の他の審議会などの委員でない方
 - ④ 本市の職員を含む行政機関の職員または市議会議員でない方
- (4) 任期 3年（令和8年1月～令和10年12月）
- (5) 報酬 1回8,000円
- (6) 活動内容
市長の諮問に応じて、次の事項について審議をしていただき答申します。
 - ① 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に関すること
 - ② 地域密着型サービス、地域支援事業に関すること
 - ③ 地域包括支援センターの運営に関すること
 - ④ その他、介護保険の運営に関し重要と思われること

■応募方法

- (1) 提出書類
 - ① 申込書（様式は介護保険課・各庁舎福祉窓口にて配布、市HPからダウンロードも可能）
 - ② 小論文（介護保険や高齢者支援に関することについて400字程度。※任意様式）
- (2) 提出方法 郵送、または介護保険課へ直接提出
- (3) 募集期限 令和7年11月26日（水） ※郵送の場合、当日消印有効

■その他

委員としての選任は、選考により決定します。

選考結果につきましては、応募者全員に通知します。なお、提出書類の返却はありません。

■応募・問合せ先

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号
四国中央市福祉部介護保険課 管理係・給付係
☎0896-28-6025（1641）